

平成30年9月28日

予算決算常任委員会委員長 鈴木松蔵 様

予算決算常任委員会委員
柿沼繁男

議案第73号 「平成30年度久喜市一般会計補正予算（第3号）について」に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を、別紙の通り提出いたします。

附帯決議

本補正予算案におけるごみ処理施設整備推進事業は、本市ごみ処理施設建設推進に際し、幸手市及び杉戸町と可燃ごみ処理に係る広域化の可否を検討するに当たり、その所要額を確保するための事業予算である。

現在、ごみ処理施設の建設推進は、既存施設の老朽化が進み、安定的なごみ処理行政を行うために、早急な整備が求められている。また、ごみ処理施設建設の推進は、今後のごみ処理行政、ひいては、久喜市全体のまちづくり計画の中で、本事業はこれを誘導する大変重要な事業であることは周知のとおりである。

しかしながら、当該事業候補地周辺の住民からは、ごみ処理行政の広域化に伴う周辺環境への影響を懸念する声や様々な意見・要望などが出されている。

よって、市執行部においては、ごみ処理の広域化による建設費や運用経費のコストメリットの観点のみにとらわれず、三箇地区及び清久地区周辺の地域住民との合意形成に基づく重要な事業であることを鑑み、当該事業候補地周辺の自治会や地域住民及び久喜市民に対し、環境経済部のみならず、市関係部局が連携しながら全庁的に、丁寧な説明対応を行っていくことに全力を尽くすよう強く求める。

以上、決議する。